

2017年2月吉日
ありがとう投信株式会社

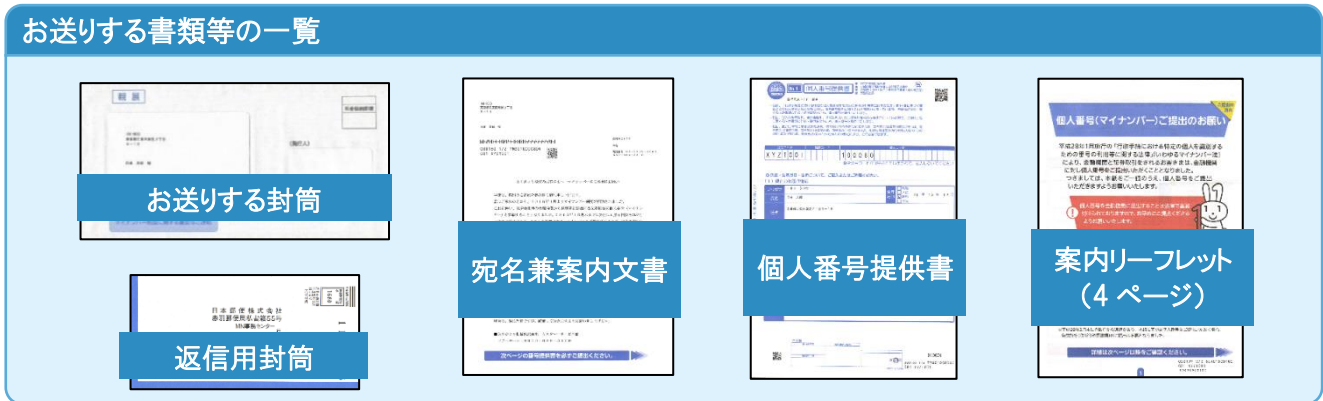
マイナンバーご提出のお願い

2016年1月より、マイナンバー制度が開始されました。これに伴い、証券会社等の金融機関から税務署に提出する法定調書に個人番号(マイナンバー)を記載することとなりました。

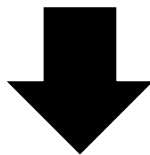
2015年12月末までに弊社に口座開設されたすべてのお客様に対して、1月末にマイナンバー通知のための専用書類をお送りさせて頂きました。お手元に届きましたら、同封のリーフレットの内容をご確認のうえ、速やかにお手続き頂きますようお願い申し上げます。

★マイナンバー通知のための専用書類イメージ


お送りする書類等の一覧



- お送りする封筒
- 返信用封筒
- 宛名兼案内文書
- 個人番号提供書
- 案内リーフレット (4ページ)



ご返送いただく書類



個人番号(マイナンバー)確認書類

- 個人番号提供書
- 個人番号カード 両面のコピー
- または
- 通知カード 両面のコピー

※返信用封筒のチェック欄には、本人確認書類の記載がございますが、身元確認済みのため不要となります。

★マイナンバーご提出に関するよくあるお問い合わせ



どの書類を提出する必要がありますか？

【**個人番号提供書**】と【**マイナンバー確認書類**】をご提出ください。

個人番号提供書には**何も記入せず**に提出してください。

マイナンバー確認書類は**通知カード、個人番号カード、マイナンバー記載のある住民票**のうちどれか1つをご提出ください。



本人確認書類を提出する必要はありますか？

身元確認済みのため、提出する必要はありません。



【**個人番号提供書**】に記入してしまいました。

記入してしまった部分に**二重線を引いて**ご提出ください。



【**返信用封筒**】の宛先が「**ありがとう投信**」宛でないのはなぜですか？

弊社よりマイナンバー収集業務を「**株式会社だいこう証券ビジネス**」に委託しています。返信用封筒の宛先は、**だいこう証券ビジネスが設置している私書箱宛**になっています。



記載されている住所から引っ越しをしています。

弊社のご登録住所の変更手続きが必要となります。
弊社カスタマーサービス部までご連絡ください。



その他、ご不明点がございましたら、弊社カスタマーサービス部までご連絡ください。

税理士・公認会計士が立ち上げた資産運用会社

39 **ありがとう投信**
Arigato Asset Management inc.

金融商品取引業者登録番号：関東財務局長(金商)第304号

ホームページ <http://www.39asset.co.jp> 電話番号 03-5807-9710

☎ 0800-888-3900 受付時間 8:30~17:30(土、日、祝除く)